

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 3年 5月 1日～令和 3年 7月 16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	童夢ガーデン本八幡 ドウムガーデンモトヤワタ		
所 在 地	〒272-0823 千葉県市川市東菅野3-18-10 サンクレストマンション1階		
交通手段	JR本八幡よりバスor徒歩 15分		
電 話	047-374-3313	FAX	047-374-3314
ホームページ	www.doumugarden.com		
経 営 法 人	合資会社 ライフコミュニケーション		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	6	6				15		
敷地面積	340.70㎡			保育面積		60.58㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	月ごとの発育測定・園医の健康診断と歯科検診等								
食事	給食として提供(系列園のDG市川より運搬、配膳を本八幡で行う)								
利用時間	平日7:00～19:00 土曜日7:00～19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流									
保護者会活動	年2回開催(5/15に1回目開催)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	6	12	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所入園課へ申し込み	
申請窓口開設時間	9：00～17：00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金	市川市に準ずる	
食事代金	市川市に準ずる	
苦情対応	窓口設置	保育園玄関に掲示
	第三者委員の設置	保育園玄関に掲示

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む ・主体的な遊びを通じ、心身の健康と自立を育む ・職員に十分可愛がられ、子ども同士の触れ合いを大切にし、社会性と自立を育む ・家庭や地域との連携も大切にして、子どもの成長を見守り、支えていく
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して生活出来る場を提供し一人ひとりの言葉に耳を傾け寄り添う保育を行っている ・保育士の言葉かけ等によりお友だちの存在に気づき仲良くする楽しさを知らせていく保育を行っている ・外国人講師による、英語遊びを通じ、異文化や外国の言葉、遊びに興味をもつ保育を行っている ・栄養士による食育を行い、食への興味を持ち、食事マナーに関する機会を多く持っている
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園ならではの、職員と子ども保護者の距離が近く、家庭的雰囲気の中で、一緒に子育てをすることが出来る環境である ・週1回の外国人講師による英語遊びを通じ異文化に触れる機会があることで言葉の違い、文化の違いを肌で感じる事が出来る ・園庭はないが、近くの公園に園外保育に出かけ、思い切り体を動かし、太陽を浴び丈夫な体作りにつながっている。現に昨年・今年、園での感染症の発生はなく、保護者への発熱等の連絡をすることが殆どなく病欠も殆どなかった。

福祉サービス第三者評価総合コメント

童夢ガーデン本八幡

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 一人ひとりの子どもの成長に寄り添った保育の実践に努めている
園では明るく家庭的な雰囲気の中で、子どもとの触れ合いによる愛着を大切にしながら信頼関係を深め、子どもが安心して生活できる環境づくりに努めている。また、小規模保育園ならではの環境を活かして、異年齢で十分に触れ合い遊べる時間を作り、社会性や自立の育ちを援助している。保育者はクラスの枠を超えて子どもの姿を捉え、子どもの表情や言葉から何を求めているか察知して、興味、関心に応じた遊びの環境を適宜整えている。保育者間で連携し一人ひとりの子どもの成長に寄り添った保育を実践する中で、どの子も笑顔で楽しみながら生活している姿がみられる。職員の生き生きとした表情や笑顔、相談し易い雰囲気、保育内容など保護者の満足度も100%と高い評価となっている。
2. 働きやすい職場作りに取り組み、職員のモチベーション向上につなげている
開園2年目、働きやすく働き甲斐のある職場づくりに取り組み、その為に配慮していることは①職員の個性や主体性を大切にしたい保育にチャレンジする環境づくり②経験豊富な職員のアドバイスを活かし若手職員の育成につとめること③職員が話しやすいよう常に声をかけて悩みを引き出すこと④職員の急な休暇にもお互い様と職員同士が助けあう環境⑤職員の家庭環境を考慮したシフト作成や持ち帰り業務を無くし、定時終了に努めること等である。職員が長く働き続けられるよう、働きやすい環境づくりに努め、職員のモチベーションは高い。また、保護者との信頼関係も良く職員の働き甲斐につながっている。
3. 保護者との信頼関係の構築に努め、保護者アンケートで100%の満足度を得ている
送迎時は保護者に挨拶だけではなく子どもの姿や成長の様子が伝わるよう、保育の様子を文章や写真で紹介したり連絡ノートの丁寧な記載の他、保護者と直接対話することを大切にし信頼関係の構築に努めている。また小規模保育園の利点として、全職員が一人ひとりの子どもと関わり保護者と声を掛け合える関係がアットホームな雰囲気となっている。保護者アンケートの結果では「お子さんの保育園での過ごし方や心身の状態について説明や情報提供が随時おこなわれている」「子どもに関する悩みや不安など相談しやすい」「職員が生き生き明るい」「給食やおやつの内容がわかる」などの回答は「はい」が100%と高い評価を得ている。
さらに取り組みが望まれるところ
1. PDCAを機能させ保育の質の向上に繋がる自己評価の実施を期待する
日々の保育内容の振り返りはクラス内で話し合い保育日誌に記録し、次の保育に繋げている。各職員からは、子どもの成長と一緒に考え保育できる。悩みや相談がしやすくクラスの枠を超えて声を掛け合える。共通理解して同じ方向性を持ち保育ができる等の意見が多く、保護者の保育内容に対する満足度も高い。一方、保育者一人ひとりの取り組みが園全体としての質の向上に繋がっているかについては明確に把握されてなく、PDCAを機能させ保育計画の実践を園全体の職員で評価し課題を明確にして見直しを行うことが望まれる。自己評価の結果を次年度の計画策定に繋げ、さらに園全体の質の向上を図れるようPDCAを継続し、恒常的に取り組まれることを期待する。
2. 教育・研修に関する基本方針を明示し、研修計画を立て人材育成に取り組むことが望まれる
キャリアアップ研修や市主催の公立保育園研修会等に参加を促し、職員の専門性の向上を図っている。また、若手職員のOJTは園長やベテランの職員が丁寧に指導育成を行っている。園では今年度から園内研修に取り組み、アレルギー対応などの研修を企画している。職員は日々の保育の中で実践的に学んでいるが、職員の教育・研修に関する基本方針を明示し、研修計画を立て人材育成に取り組むことが望まれる。

3. コロナ禍における子育て支援の工夫が望まれる

日常の丁寧な保護者対応が信頼関係を深め気軽に子育て相談できる関係となっている。昨年度は新型コロナウイルス対策として行事が中止となったが、今年度は行事の開催に向け内容を検討している。保育園が保護者や地域の子育て家庭に向けて子育ての喜びや悩みを学びあう場、また行事を通して子どもの育ちを共感、共有できる場となることが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回評価を受け、保育園の運営や雰囲気等について保護者より良い評価を頂けたことにホッとしています。同時に園として、改善、構築していかなければならない課題が見えてきたことも良かった。又、会社組織で取り組まねばならない、職員の採用についてや、危機管理・倫理規定等のマニュアルの作成を、早急に本部と話し合っていきたいと思った。組織といえども、人と人とのつながり、信頼関係で成り立っているのも、職員間のつながりをより深め、温かく、元気な保育園を保護者と職員が一体となって創り上げて行く努力をしています。

福祉サービス第三者評価項目（童夢ガーデン本八幡）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当 1
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3	
計				122	13

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「将来を担っていく子ども一人ひとりが【その子らしく健やかに】心身ともに育っていく保育園を目指します」保育目標「豊かな心と身体の発達を目指します」保育方針「健康で明るく元気な子」「感情豊かで自分を表現できる子」「思いやりのある優しい子」を入園のしおりに明示している。理念について「落ち着いた環境の中で保育し、子どもたちの感受性や成長を大切に支えていく。自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを汲み取ることが出来る対話力・協調性を養う。戸外遊びや食育を通じて丈夫な体作りを行う。地域との連携をして子どもの成長を支え見守っていき、地域に開かれた保育園を目指す」と分かり易く説明している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 年度初めの職員会議時に園長より理念に基づいた思いを伝え、共通理解を深めるようにしている。また、全体的な計画の冒頭に「保育理念(事業運営方針)」を明記し、理念・方針等を実践できるように月案・週案・日案に具体化している。日々の保育時などで具体的な支援を話し合い、理念「その子らしく健やかに」の実践に努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保育理念や保育方針、保育方法を、入園のしおりに記載し、入園説明会や個人面接時に説明を行っている。毎月の園だよりには月々の目標を掲載して、具体的な保育内容とねらいを案内している。保育実践の取り組み内容は日々の連絡帳と会話で保育内容と子どもの様子、成長を伝え、保育参観や個人面談は新型コロナ対策を配慮して実施し、保育の取り組みに対する理解を深めて頂いている。今回のアンケート調査によると「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の質問に83%の保護者から「はい」との回答が得られているが、100%に向けて理念・方針を周知する取り組みが望まれる。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 事業計画が策定され、運営体制、運営方針、重点目標、保育内容の充実・質の向上、会議、年間行事計画、環境整備、危機管理、地域交流、職員育成計画などが計画されているが画一的な内容と思われる。開園2年目、今年度の重要課題は①園外・園内研修を積極的に行い、実践的な保育の質の向上につなげること②正規職員の確保など職場環境の改善に努めること③子どもたちの安全を最優先し、常に見守り事故の無いように取り組むこと等である。事業計画、重要課題は新年度に職員が参画して策定・明記し、全職員で共有し定期的に成果を振り返る事が望ましい。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 各会議で職員の意見を尊重して話し合い円滑な運営に努めている。毎月の職員会議では月案の反省・翌月の目標の共有、行事、連絡事項の周知など情報の共有を行っている。随時行われるクラス会議では、クラス運営や全体の行事等について話し合い、指導計画の報告と振り返り、反省は随時行われている。園長は常に職員と話し合い共通理解を持ち、職員全員が同じ価値観のもとで取り組み、保育の質の向上につなげている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長が働きやすい職場づくりの為に配慮していることは①職員の個性や主体性を大切にしたい保育にチャレンジする環境づくり②経験豊富な職員のアドバイスを活かし若手職員の育成に努めること③職員が話しやすいよう常に声をかけて悩みを引き出すこと④職員の急な休暇にもお互い様と職員同士が助けあう環境⑤職員の家庭環境を考慮したシフト作成や持ち帰り業務を無くし、定時終了に努めること等である。職員が長く働き続けられるよう、働きやすい環境づくりに努め、職員のモチベーションは高い。また、保護者との信頼関係も良く職員の働き甲斐につながっている。</p>		

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)職員は自己評価チェックリストで子どもの人権・人格の尊重、個人情報取り扱い、保護者支援、職員としての心構えなどを確認し、意識の向上を図り、個人情報保護方針などに基づいて行動するように努めている。職員の子どもに対する言葉づかいなどを保育ミーティングで話し合い、理解を深めるなど、倫理及び法令遵守の徹底を図っている。就業規則等に倫理規定の明文化が望まれる。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)保育のチェックリストを基に職員自己評価を実施し、園の基本姿勢、保育所保育指針に基づく基本原則等の総則、保育の内容、健康及び安全、子育て支援、職員の資質向上等100項目を4段階で評価し、園長は個人面接で目標や反省点を話し合い、公平・公正な評価を行い育成を図っている。しかし、明確な人事考課制度はなく、今後職務権限規程などを整備し役割別に求められる要素、資質を明示するなど具体的な表現の人事基準の作成が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 □ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が時間外労働や有給休暇取得状況を確認し就業関係の改善に努めている。職員からの日常の相談に対して園長は積極的に対応し、声掛けがあった時はすぐ時間を作るよう努めている。園では人材確保に努めているが非常勤職員比率が50%であり、小規模な園ゆえに一定の業務に対する個人負担が大きいと思われる。現状を回復し改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)キャリアアップ研修や市が主催する「発達障害研修ケース検討会」等に参加し、職員の専門性の向上を図っているが、参加が厳しい状況である。また、今年度から園内研修に取り組み、エビペンやアレルギー対応などの研修を計画している。新人職員のOJTは園長やベテランの職員が丁寧に指導育成を図っている。職員は日々の保育の中で実践的に学んでいるが、今後職員の教育・研修に関する基本方針を明示し、研修計画を立て人材育成に取り組むことが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)児童憲章を掲示し、保育士倫理綱領、児童虐待防止法、保育理念を全職員で共有し、子どもの権利を守る事の大切さを確認している。自己評価チェックリストを使用してパート職員も含めて全職員で保育の振り返りを行い、子どもの権利を尊重した関りに努めている。虐待被害の対応の流れを職員に周知し、気になる家庭や子どもへの関りは職員全員で対応し個別支援に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)職員には「服務規律」による個人情報保護を共有化し守秘義務の周知・徹底を図っている。保護者には入園説明会時に「入園のしおり」を用いて、方針や目的を説明し同意を得ている。また、SNSの扱いは職員には定例会議等で周知・徹底し、保護者にも行事等実施時に口頭でお願いしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意向や要望は、日々の送迎時の会話や連絡帳、個人面談等で把握できる様に日常のコミュニケーションを大切にしている。意向や要望は職員会議等で話し合い実行し、保護者に丁寧に報告するようにしている。今回実施した保護者アンケートの結果は総合満足度100%大変満足回答が43%と高い評価であり、14問の個別項目も高い評価であった。代表的な自由発言では「配信されている写真のデータからも園での生活を楽しんでいるのが伝わる」「毎日丁寧に連絡帳を書かれていて見るのが楽しみ」「園長・担任の先生以外でも相談しやすい」「アットホームでいつも親身になって相談にのってくれる」「安心して預けられる」等と感謝の声が多い。要望として「3歳児以降の連携園が遠くて進路に困っている」との声が聞かれた。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)重要事項説明書、入園のしおりに相談、苦情解決責任者及び第三者委員を明記し保護者に交付すると共に、入園説明会等で苦情や意見を受け付ける仕組みを保護者に口頭で伝え周知を図っている。また、玄関事務室前に解決担当者名を掲示している。相談、苦情が発生した場合は、素早く問題点の改善に向け行動できるよう、フローチャートを作成し全職員で取り組む体制を整えている。また、職員は保護者と日々のコミュニケーションを大切に、口頭や連絡帳などで子育ての情報共有に努め、保護者アンケートの「園での過ごし方や心身の状態の情報提供が随時おこなわれているか」「子育ての悩み不安などについて気軽に相談しやすいか」に関する項目では満足の回答が100%となっている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)職員の自己評価は本部のチェックリストを用いて年2回実施している。園の基本姿勢、保育所保育指針総則、保育の内容、健康及び安全、子育て支援、職員の資質向上に関する内容、園独自の取り組みについての項目に則り、自己チェック後、園長との面談により自己課題を明確にして保育の質の向上に努めている。PDCAサイクルによる園全体の評価は全職員の参画による恒常的な取り組みが必要であり、今後は計画的に実施し園全体の課題を明確にして保育の質の向上に努めていくことが望まれる。今回の第三者評価結果を公表し、保護者や地域に対する社会的責任を果たしていくことを目指している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)子どもの事故や怪我、自然災害、不審者対応、虐待、アレルギーや誤食等の対応マニュアルのフローチャートを作成し、事務室に保管して必要に応じて活用できるようにしている。保育者の基本姿勢や心得など遵守すべき保育の基本事項については全職員が手元に置き常に活用できるようにし、また、マニュアルの見直し、作成は職員が参画して内容の共通理解を図っていくことが望ましい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)保育内容の問い合わせや見学に対しては保護者の求める必要な情報を提供できるように、ホームページやパンフレットを作成している。見学希望の場合は保護者のニーズに合わせて日程調整して見学に応じ、感染症等に配慮しながら園内を案内し、小規模保育園ならではの落ち着いたアットホームな保育環境の中で、子どもの自主性を尊重した保育の様子を伝えられるようにしている。コロナ禍でも園長が見学に丁寧に応じたこと感謝の声が寄せられていた。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)保育の開始にあたり、新入園児は3月に入園説明会を実施し、入園のしおりの内容に沿って各年齢の担当職員が園での一日の過ごし方や保育内容、必要な持ち物等を保護者にわかりやすく丁寧に説明している。また、入園前の生活や健康状態、アレルギー、その他心配な点等は個別に面談して把握し、一人ひとりの生活リズムの中で、子どもが安心感をもち園生活を開始できるよう配慮している。4月1日には入園式をおこない、園長が園の理念や保育方針、個人情報の取り扱い、非常時の対応等の重要事項を詳しく説明し、説明後は承諾書にて同意を得ている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)全体的な計画は保育園の理念・方針・目標や保育指針の内容を基本として各年齢の養護と教育のねらい及び内容、配慮事項等を組み込み園長がたたき台を作成している。職員は計画の内容を読み込み理解の下、年間、月間、週間指導計画を作成している。職員アンケートの「園の理念・方針・目標・計画は良く理解、納得している」の項目では「理解している」「十分理解している」の回答が合わせて100%であり、内容の理解は図られている。全体計画は全職員が参画し見直しや作成に関わり協力体制の下、作成していくことが望ましく今後の取り組みを期待したい。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)各年齢担当職員は全体計画に基づき、年間、月間、週間指導計画及び一人ひとりの個別計画を作成している。指導計画はクラスの職員同士で十分に話し合いを持ち、発達過程、生活の連続性、季節や一人ひとりの子どもの実態に即した内容を検討し作成している。指導計画の振り返りは、クラス担当者間で毎日話し合いを持ち、ねらいに沿った環境づくりの中で、生活や遊びの体験を通して子どもが何に興味を持ち、どのような力が育っているか、今後の働きかけなどを保育日誌に記録している。また、活動内容に応じて他クラス間で話し合い連携した保育の取り組みに努めている。今後は振り返りの視点を全職員で共通理解していくことで、さらに全体の保育の質向上が期待される。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)各保育室は子どもの発達に応じた玩具が用意され、自由に取り出して遊べるように設置してある。毎朝の日課となっている朝の会は全園児が皆で集い合い、歌や手遊び英語あそびなどを楽しんでいる。遊びの後はクラスごとに順次散歩に出かけ、近隣の公園で好きな遊びを存分に楽しみながら体の機能の発達を促し健康な体作りに取り組んでいる。室内遊びの時間は異年齢で遊べる環境を作り、各クラス担当者が連携し子どもたちの触れ合いを見守りながら子ども同士のかかわりを援助している。環境づくりは子どもの言葉や行動から何に興味を示しているかを察知し、子どもが自発的に遊べるコーナー作りや働きかけに努めている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)ミニトマトの苗を植え、2歳児は毎日水やりをし、園児が皆で植物の生長を楽しめるようにしている。毎日の散歩では自然物にたくさん触れ、途中で見つけた幼虫やカタツムリなどを飼育して、好奇心や探求心の芽生えや命の尊さを感じられるように働きかけている。また、散歩中は地域の人達と挨拶を交わし合い、優しいまなざしや言葉がけに心地よさを感じながら地域に親しんでいる。散歩中、近隣の方に頂いたゼラニウムも園で大切に育てている。保育計画は季節や時期を考えた活動を取り入れたり、行事や季節の制作遊びなどを楽しめるようにしている。玄関前の壁面装飾も四季を感じられるよう工夫している。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)生活や遊びの様々な場面で子ども同士が関わり合えるような環境づくりをしている。言葉や自己表現が活発になり、トラブルも多々発生するが、一つひとつの関わりを通して相手の気持ちに気づけるよう子どもの思いを代弁し、ある程度自分で納得できるところまで仲立ちをしながら、一緒に仲良く遊ぶ楽しさを知らせている。順番や遊び方のルール等は生活や遊びを通して保育者が場面に応じて言葉がけ気づけるようにしている。2歳児は連絡帳の片付けや布団運びなど、子どもの「やりたいたい！」気持ちを尊重し、保育者はさりげなく援助しながら自立心や自己肯定感を育くめるよう努めている。小規模保育園ならではの環境を活かした異年齢で自由に遊べる環境の中で、年上児は「かわいいね～」と年下児の頭をなでたり、「おもちゃどうぞ」と貸してあげるなど優しい関わりが見られ、思いやりの心も育まれている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)該当児は在籍しないが、日ごろから一人ひとりの子どもの姿に目を向け、個別の配慮を大切に個別指導計画の立案と対応、経過を記録している。また定例会議で子どもの育ちを情報交換し、子どもの姿や対応を職員間で共有して日々の保育を進めている。子どもの気になる姿については保護者の意向を大切にしながら連携を図ることに配慮している。保育士は市川市主催の障害児保育研修に出席し、発達の特性や対応方法を学び子ども理解に繋がるよう努めている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)朝夕の引き継ぎは主に子どもの健康面、心情面、家庭及び園での様子を保護者と担当保育士が口頭で伝え確認しあっている。引継ぎ内容は担当者が昼礼ノートに記載し、他の職員は出勤時に目を通すことを習慣化している。昼礼ノートの使用により全職員が子どもや保護者の情報を確認し保育に活かしている。職員体制は朝夕を含めたシフト勤務となっており、使用する保育室は「朝の会」で全園児が毎日集まる保育室としている。子どもたちは身近な保育者と慣れた保育室で安心して過ごすことが出来ている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)玄関に「今日の活動」コーナーを設け、保育の様子をクラスごとに文章で紹介している。子どもたちが喜んだことを時には写真を添えることで保護者にも共感できるよう工夫している。また日々の連絡帳への丁寧な記載や、送迎時に保護者との直接対話を大切にしている。一人ひとりの子どものエピソードを伝え成長の喜びを共有し信頼関係の構築に努めている。昨年度は新型コロナウイルス対策により行事の開催が出来なかったが、今年度は行事内容を工夫し開催に向け検討している。2歳児までの保育施設のため小学校との交流はおこなっていない。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)年間保健計画に基づき、子ども、職員、保護者に保健指導をおこなっている。嘱託医による内科、歯科検診、毎月の身体測定の実施により健康状態の確認や疾病の早期発見に繋げている。検診や測定結果はすこやか手帳に記録し保護者に知らせ子どもの発育や健康面の連携を図っている。日々の健康状態は、保護者からの伝達や昼礼ノートの記載内容を確認し一人ひとりの子どもの保育に配慮している。睡眠中は、胎動センサーの使用と5分毎の睡眠チェックで乳幼児突然死症候群を防ぐよう努めている。子どもの心身の異常に気づき虐待の早期発見に繋がるようフローチャートを作成し職員間で対応を周知している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の体調不良や怪我は、状況に応じて保護者に連絡すると共に静養できるスペースを整えている。感染症の予防対策として罹患歴の把握や予防接種の推奨の他、日々の生活の中で手洗いや消毒を徹底しておこなっている。感染症発生時には感染症のお知らせの掲示と口頭により情報提供をおこない感染の拡大防止に繋がるよう努めている。嘔吐を伴う感染症については嘔吐処理用品を各クラスに準備している。今後は処理の仕方を演習を通して確認し素早い対応に繋げることを望みたい。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)年間食育計画を作成し栄養士と保育士が連携を図り「おいしく楽しく食べる」を大切に食育を進めている。栄養士は積極的に子どもの食べ具合を観察し、盛りつけや形状を工夫し食が進むよう配慮している。また、ミニトマトの栽培やそら豆やグリーンピースの豆取り、リンゴの種類比べ、野菜スタンプや断面クイズ、紫キャベツで色づけた寒天がレモンを加えると色が変わる実験、バター作りの体験など、食材に触れることで食への関心を高めるだけでなく、感性の育ちに繋がる取り組みとなっている。毎月発行する給食日より玄関に設置した「今日の食育」では簡単レシピを紹介し家庭への食育推進に繋がっている。系列園で調理した給食を当園で盛りつけしていることから、家庭、職員、系列園ときめ細かな情報交換と連携を図り、食育計画の目標としている「食事を通して育ちを支える」取り組みを実践している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)保育室に温湿度計、エアコン、換気扇、空気清浄機を設置し適切な環境の保持に努めている。本部に依頼し網戸や遮光ネットを設置したことにより、窓の開閉がしやすくなり採光への配慮と十分な換気をおこなうことが出来ている。低年齢児は水遊びになりやすい手洗いは、手洗いポスターを用意し手洗いを見守り、洗い残しがないよう声をかけながらおこなったり、0歳児は抱っこして保育士と一緒に洗うなどして清潔に努めている。布製の玩具は週に一度洗濯し日光消毒、その他の玩具は毎朝、および子どもが口に入れた玩具はその都度消毒し衛生面に配慮している。おもむつ交換時は個別のマットを使用し、使用後は毎回消毒している。室内やトイレ掃除は一日に適宜おこない、室内の整理整頓にも心がけ子どもたちが快適に過ごせる環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルやフローチャートを整備し事務室に保管し必要な時に確認できるようにしている。公園に出かける際には事前に届出用紙を提出し、当日の朝公園内や散歩ルートの安全確認をおこない安全な環境で遊べるように配慮している。送迎時間を除き玄関は施錠し、インターホンにより来園者を確認した場合は、事務室から外の状況を目視で確認した後開錠することで不審者の侵入を防止している。室内外の安全点検を月一度おこない不備が生じた箇所は本部に改善依頼し安全な環境整備に取り組んでいる。今後は安全管理に関するマニュアルやフローチャートの定期的な見直し、ヒヤリハットの活用で危険予知能力の更なる向上に繋がることに期待したい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)災害時対応マニュアルやフローチャートを全職員に周知し、非常時に素早的確な行動が出来るよう避難経路図や119番通報の方法などを保育室に掲示している。様々な状況下で災害が発生したことを想定した避難訓練計画を作成し月一度訓練を実施している。訓練後は反省を基に見直しをおこない改善に繋げている。立地的に水害が予測されるため、建物の上階部分または近隣の施設に避難の協力依頼を得ている。保護者には引きとり訓練への参加の他、引きとりカード、安否確認は災害伝言ダイヤルや当園が使用しているアプリのバスキャッチの使用などを知らせ非常時の対応を周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)「地域に開かれた保育園」を目指して子育て広場の開催、地域新聞の発行を計画しているが、コロナ禍の中で園行事が中止となり地域への呼びかけは出来ず実施には至っていない。地域の子育てニーズは保育園見学者から情報を得ている。今後は子育てに不安を抱えている家庭を把握し、保育園の有する専門性を活かしコロナ禍でも出来る支援に繋げていくことを望みたい。</p>		